平成２２年（フ）第２２２号
滋賀県彦根市地蔵町73番地１
破産者　株式会社中央建設
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第２９９１号
大阪府茨木市宮島１丁目１番１号
破産者　株式会社北部カネ勝
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４４号
大阪府南河内郡太子町大字太子558番地の５
破産者　有限会社泉鉄工所
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
兵庫県淡路市中田4105番地の１
破産者　有限会社ヤブウチ
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２４年（フ）第４１号
埼玉県大里郡寄居町大字桜沢4613番地７
破産者　有限会社東墓クリエイト
１　決定年月日　平成24年12月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１８６０号
東京都文京区小石川１丁目27番５号
破産者　株式会社丸山製本所
１　決定年月日　平成24年12月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２７９号
東京都品川区小山２丁目１－６
破産者　海藤　敏之
１　決定年月日　平成24年12月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４１号
福井市みのり３丁目38番13号
破産者　株式会社ノジリ
１　決定年月日　平成24年12月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８０号
鳥取県鳥取市湖山町東１丁目117番地３
破産者　株式会社トリスム
１　決定年月日　平成24年12月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０６号
山口県山陽小野田市大字郡5354番地の１
破産者　有限会社六洲望見楼
１　決定年月日　平成24年12月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２２２号
茨城県笠間市泉223番地１
破産者　福田　紀子
１　決定年月日　平成24年12月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１１４１号
埼玉県川口市青木２丁目13番23―1008号
破産者　瀬川　照子
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５８号
富山県中新川郡立山町米沢８番地の４
破産者　講神　義一
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３２号
山梨県甲州市塩山上萩原353番地
破産者　広瀬　勝明
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９０号
長野県飯田市今宮町４丁目6220番地２
破産者　北林　　昇
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第４１号
岐阜県高山市国府町今243番地
破産者　淵上　治嗣
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第１３８４号
大阪府池田市五月丘４丁目５番５―602号
池田五月丘パークハイム
破産者　古仲　和美
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４９７号
大阪市東成区大今里南６丁目12番３号
破産者　ＳＨＩＮ設備興業こと　新藤　　聡
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６０４号
大阪市淀川区加島１丁目57番１―203号、前住所兵庫県尼崎市長洲東通１丁目５番27号
破産者　美根　惠子
１　決定年月日　平成24年12月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部